

# 令和6年度 ごみ収集日程表 Schedule for Garbage Collection

(注) 祝日・振替休日も収集します。ただし、5月3日～5月5日、1月1日～1月3日の期間のみ収集しません。

ごみはきちんと分別し、  
収集当日に決められた場所へ  
午前8時までに出してください。  
※収集後に出されたごみの再収集はしません。

(裏面もあります)

## リサイクルにご協力をお願いします

- 集団資源回収 新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、古着、びん類、アルミ缶等
- 資源物拠点回収 新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、古着(休止中)  
※古着の回収は休止中のため、もやせるごみとして出してください。
- 回収日 毎月第1土曜日(1月のみ第2土曜日実施) 回収時間 午前8時～10時
- 回収場所 市内4カ所(市役所西側駐車場、市立天童北部公民館、市立岡公民館、市民病院駐車場)

## 使用済小型家電の回収方法

△ 家庭で使用したものが回収の対象です。事業所や店舗で使用したものはボックス回収及び拠点回収に持ち込まないでください。また、回収品目であっても照明器具のシェード部分や電球などの金属ではない部分は回収いたしません。ごみとしてお出してください。

### 回収方法1 資源物拠点回収で回収

- 回収日 毎月第1土曜日(1月のみ第2土曜日)
- 回収場所 市内1ヶ所(市民病院駐車場) 回収時間 午前8時～10時

### 資源物拠点回収で回収する対象品目一覧

- 携帯電話 ● PHS ● 卓上型複合機 ● スマートフォン・タブレット
- デジタルカー用品など ● カーナビゲーションシステム ● カースピーカー ● VICS ユニット ● カラジオ ● カードプレイヤー ● カラオーディオ ● カラDVD ● カラカラーテレビ
- デジタルカメラ・ビデオなど ● DVD・ビデオデッキ ● ビデオテープレコーダー ● ビデオプロジェクション ● ビデオカメラ ● フィルムカメラ ● デジタルカメラ ● 一眼レフカメラ ● プロジェクター
- パソコンなど ● ノートパソコン ● ワープロ ● デスク型パソコン ● ハードディスク ● フォトプリンター (ブラウン管ディスプレイは除く) ● プリンター ● ハブ・ルーター ● 液晶モニター
- ゲーム機など ● 据置型ゲーム機 ● 携帯型ゲーム機 ● カセット式ゲームソフト ● ゲーム機用コントローラー
- 台所家電など ● 家庭用生ごみ処理機 ● 電子レンジ ● クッキングヒーター ● トースター ● 食器洗い乾燥機 ● 炊飯器 ● (卓上型) ● ミキサー
- デジタルチューナー・アンテナなど ● 地上デジタルチューナー ● CSデジタルチューナー ● CS専用アンテナ ● ケーブルテレビ用STB ● BS/CSアンテナ
- レコーダー・プレイヤーなど ● ICレコーダー ● BDプレイヤー・レコーダー ● CDラジカセ ● DVDプレイヤー ● テープレコーダー ● 携帯音楽プレイヤー (MD・CDプレイヤー等) ● デジタルオーディオプレイヤー ● HDDレコーダー
- 空調用・衛生家電など ● 電気照明器具 (シェード・電球部分は除く) ● 電気温水器 ● 家庭用電子ミシン ● シェード・電球部分は除く ● 扇風機 ● 電気アイロン ● 電気ストーブ ● 換気扇 ● ファンヒーター
- その他 ● 電子辞書・書籍 ● ACアダプター・充電器 ● アンブ ● チューナー ● USBメモリー ● メモリーカード ● 電動工具 ● ラジオ ● ケーブル

お住まいの地域名	ごみの種類・収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
天童原 乱川 田麦野 山口	資源物 第2・4火曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
	もやせるごみ ペットボトル 第3金曜日 (7～9月は月2回)	19	17	21	5・19	2・16	6・20	18	15	20	17	21	21
	水・土 プラスチック製容器包装類 第1・3木曜日 (曜日変更あり)	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
	もやせないごみ 第4月曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24

お住まいの地域名	ごみの種類・収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小関 交り江 柏木町 成生原	資源物 第2・4水曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
	もやせるごみ ペットボトル 第4月曜日 (7～9月は月2回)	22	27	24	8・22	12・26	9・23	28	25	23	27	24	24
	火・金 プラスチック製容器包装類 第1・3木曜日 (曜日変更あり)	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
	もやせないごみ 第3月曜日	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

お住まいの地域名	ごみの種類・収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
津山 (温泉を除く) 干布 荒谷	資源物 第1・3火曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	もやせるごみ ペットボトル 第3木曜日 (7～9月は月2回)	18	16	20	4・18	1・15	5・19	17	21	19	16	20	20
	水・土 プラスチック製容器包装類 第2・4金曜日	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	11・25	8・22	13・27	10・24	14・28	14・28
	もやせないごみ 第4木曜日	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

お住まいの地域名	ごみの種類・収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長岡 中里 東長岡 長岡北 東芳賀 石鳥居	資源物 第2・4金曜日	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	11・25	8・22	13・27	10・24	14・28	14・28
	もやせるごみ ペットボトル 第3月曜日 (7～9月は月2回)	15	20	17	1・15	5・19	2・16	21	18	16	20	17	17
	水・土 プラスチック製容器包装類 第1・3金曜日 (曜日変更あり)	5・19・30	17	7・21	5・19	2・16	6・20	4・18	1・15	6・20・31	17	7・21	7・21
	もやせないごみ 第4火曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25

お住まいの地域名	ごみの種類・収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高揃 大字清池 大字長岡 大字芳賀	資源物 第2・4月曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
	もやせるごみ ペットボトル 第4木曜日 (7～9月は月2回)	25	23	27	11・25	8・22	12・26	24	28	26	23	27	27
	水・土 プラスチック製容器包装類 第1・3火曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
	もやせないごみ 第3木曜日	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20

～分別・搬出方法を誤った方に適切な分別・搬出をお伝えするため、指定袋には世帯番号や氏名などの記入をお願いします～

※赤文字で記載している収集日は、5月3日～5月5日、1月1日～1月3日の代替収集日です。

※段ボールや古紙等はリサイクルに御協力ください。これらをごみ集積所に出す場合は、もやせるごみとして指定袋に入れてください。袋に入っていない物は収集できません。

※ビン類・缶類(資源物)とペットボトルはそれぞれ収集日が異なります。混在した状態では収集できませんので、必ずごみの種別に従って分別してください。

問合せ先 天童市市民部生活環境課 Tel654-1111(内線273) / 東根市外二市一町共立衛生処理組合(クリーンピア共立) Tel0237-47-1321

詳しい分別方法は「ごみの分け方・出し方」や市・クリーンピア共立ホームページ、ごみ分別促進アプリなどを確認!



### 回収方法2 専用回収ボックスで回収

市役所・市立図書館・各市立公民館に専用の回収ボックスを設置しています。ボックス投入口に入る回収対象の小型家電は下記の10品目です。



※施設内に回収ボックスを設置していますので、開庁・開館時間内にお持ちください。

- 一度ボックスに入れた小型家電は返却できません。
- 個人情報やプライバシーを保護するために回収ボックスに入れてください。
- 乾電池、バッテリー、メモリーカード等は取り外してから回収ボックスに入れてください。
- 袋や箱などは、回収ボックスに入れてください。
- 乾電池リチウムイオン電池・バッテリーパックは回収ボックスに入れてください。
- 分解・解体した小型家電は回収ボックスへ入れないでください。

※赤文字の品目については個人情報がなく、リユース(再利用)する場合があります。液晶モニター・インクジェットプリンターは再用品(リユース品)として扱います。※回収ボックスに入らない物は、市生活環境課へ問い合わせください。※家電4品目と呼ばれるテレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(洗濯乾燥機)・エアコンは小型家電に含まれません。市では回収できませんので注意してください。